

◇国際会議報告◇

CMAC 会議（2022 年 10 月）出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 シニアアナリスト
公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト／公認会計士
財務会計基準機構 企業会計基準諮問会議委員
IFRS 財団 資本市場諮問委員会委員
大瀧 晃栄

1. はじめに

2022 年 10 月 6 日、資本市場諮問委員会（Capital Market Advisory Committee、以下「CMAC」という。）が開催された。CMAC は、世界各国の財務諸表利用者の意見を IASB に対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。今回もコロナ禍の状況を踏まえ、対面とオンラインとのハイブリッド開催となった。日本からは筆者がオンラインで参加した。

以下、議事一覧及び各セッションの討議内容を紹介する。尚、使用されたプレゼンテーション資料については、IFRS ウェブサイトで閲覧が可能であることから、適宜参照頂きたい。

2. 議事一覧

<議事内容（以下ロンドン時間、休憩時間等は除く）>

9:15-9:45 IASB アップデート（各プロジェクトの動向等）

9:45-10:45 基本財務諸表プロジェクト－財務区分及び経営者業績指標に関する提案の変更

11:00-11:45 基本財務諸表プロジェクト－営業費用、通例でない収益及び費用

11:45-12:30 IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」（割引率）

13:30-14:30 IFRS 第 9 号「金融商品」適用後レビュー（減損）

14:30-15:45 IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」適用後レビュー

16:00-17:00 Private CMAC admin session（新規メンバーの選任等）

3. 基本財務諸表プロジェクト

基本財務諸表プロジェクトは、最終基準化に向けて審議を進めており、今回は2つのセッションに分けて、前半では財務区分及び経営者業績指標に関連する提案の変更について、後半では営業費用、通例でない収益及び費用について議論した。

前半のセッションでは、公開草案で提案された純損益計算書における財務区分の分類に関して、資金調達のみを伴う取引から生じる負債からのすべての収益及び費用並びに他の負債からの特定の収益及び費用とする暫定決定について議論がなされた。CMAC メンバーからは暫定決定について特段の懸念の声はなかった。しかし、ある CMAC メンバーからは航空会社などリース比率が高い場合、リース負債にかかる支払利息は営業区分の方が比較可能性は高まるとの意見等があった。また、ある CMAC メンバーから企業が顧客にファイナンスを提供することが主要な事業活動であるかをどのように判断するかの質問があった。それに対してスタッフは、報告可能なセグメントであるか等のいくつかの基準を示していると回答した。経営者業績指標については、財務諸表の外での一般とのコミュニケーションに含まれる収益及び費用の小計は、企業の財務業績の一側面についての経営者の見方を表しているという反証可能な推定を設けた暫定決定について議論がなされた。CMAC メンバーからは暫定決定に対する懸念は示されなかった。経営者業績指標に関するその他意見として、複数の CMAC メンバーから経営者報酬と関連付けられることの有用性が指摘された。また、経営者業績指標の調整項目にかかる税効果の簡便的な計算方法を認める暫定決定については、利用者の誤解を招く恐れがあるとの意見がある一方で、暫定決定に同意する意見も聞かれた。

後半のセッションでは、営業費用の性質別開示に関して、減価償却費、償却費及び従業員給付について、純損益計算書の各項目で金額表示することを要求する暫定決定について議論がなされた。ほとんどの CMAC メンバーは暫定決定に概ね同意した。また、多くの CMAC メンバーは、減損及び棚卸資産評価損の開示についても、非現金項目の影響を理解するのに有用であるとの意見であった。また、通例でない収益及び費用に関する公開草案の提案を取り下げるとした暫定決定については、数人の CMAC メンバーは暫定決定を残念に思うと表明したが、一方で、通例でない項目は一般的には一過性の損益であり、経営者業績指標の注記を通じて提供されるだろうとして同意した。

4. IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」(割引率)

本セッションでは、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の範囲に含まれる負債の測定で用いられる割引率について議論がなされた。実務としてリスクフリーレートと信用リスク調整後レートを用いるケースがある。使用するレートを統一することによる情報の有用性やどちらのレートを要求すべきかについて意見が求められた。数人の CMAC メンバーは、信用リスク調整後レートを選択した。その理由は、株式投資の観点からは負債の経済的測定は概念的に企業の倒産可能性を反映していること、他の負債や米国基準との

整合性を指摘した。一方、数人の CMAC メンバーはリスクフリーレートを選択した。理由は、負債の経済的価値は有用な情報でないこと、信用リスク調整の主観性が高いことを理由にあげた。CMAC メンバーは、信用リスク調整における主観性への懸念を払拭する方法として、信用リスク調整レートを選択しつつも、割引前キャッシュフロー、貨幣の時間的価値の影響、信用リスク調整による影響や感応度分析等の情報を開示することを提案した。また、現状の長期性引当金の測定に用いた割引率の開示に関して、CMAC メンバーは、基礎情報として、使用した割引率及び決定にかかる説明、並びにリスクフリーレート以外の場合には、その調整に関する説明が必要であると指摘した。

なお、IASB は引当金の測定に用いる割引率について、IAS 第 37 号の修正案として提案するかどうか 2023 年の早い時期に決定することを予定している。

5. IFRS 第 9 号「金融商品」適用後レビュー（減損）

本セッションでは、IFRS 第 9 号「金融商品」の減損要件、及び IFRS 第 7 号「金融商品：開示」の信用リスク開示について議論がなされた。数人の CMAC メンバーから、減損モデルにおける管理上の調整が経営者の裁量で行われるため、適用において企業間の一貫性が乏しいとの意見や、信用リスクの開示に関する標準化された要求事項がないことを理由に、開示に一貫性がなく、企業間や法域間で異なるとの指摘もあった。また、ある CMAC メンバーからは、信用リスクの著しい増大の判定について調査すべきであるとの意見や開示の一貫性を担保するために標準化されたテンプレートを提供すべきとの提案もあった。

6. IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」適用後レビュー

本セッションでは、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」で提供される開示の有用性や課題について議論がなされた。CMAC メンバーからは IFRS 第 15 号による影響は業種によって異なること、予想に反して影響の少ない業界もあったが、純額表示した企業への影響が大きかったとの意見があった。また、IFRS 第 15 号に基づく開示については、特に収益の分解に関する開示は有用であると評価した。しかし、多くの CMAC メンバーからは、開示の質にバラツキがあることや表形式による開示が少ないことが指摘された。移行に関しては、完全遡及と修正遡及の両方が見られたが、移行年度にかかる開示は有用であるとの意見があった。全体として、IFRS 第 15 号の導入は円滑に進み、利用者の予期せぬコストはなかったとの意見があった。

各セッションにおける CMAC メンバーからのフィードバックは、今後の IASB の再審議において考慮される予定である。

7. 次回の予定

次回の CMAC 会議は 2023 年 3 月 9 日に開催が予定されている。